

令和6年11月農業委員会定例会議事録

日時	令和6年11月20日（水）午後1時30分～午後2時10分
場所	さぬき市役所3階301・302 議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について（会長提出議案第1～6号）
日程第3	非農地証明願いについて（会長提出議案第7号）
日程第4	農地法第5条に基づく申請審議について（会長提出議案第8～10号）
日程第5	農用地利用集積計画の審議について（会長提出議案第11号）
日程第6	農業経営改善計画の審査について（会長提出議案第12号）
日程第7	青年等就農計画の審査について（会長提出議案第13号）
日程第8	その他
出席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 白川良一 9 林 文夫 10 藤井 修 11 樫村浩二 12 十川隆行 13 寒川孝志 14 戸田修治 16 細川和美 17 岩澤佳宣(会長職務代理者) 18 芳竹和政(会長)
欠席委員	15 長田禎二
事務局	蓮井敏彦事務局長 頼富伸次副主幹 松本美佳係長 藤川英祐主査
農林水産課	玉木省三副主幹
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西湊健一農地集積専門員
傍聴者	なし

●●地区からお願いします。

松岡浩二委員

第1号議案ですが、これ●●の山の中ですが、この対象となつとる土地はもう草刈りができているような状況で、牧草地として使われると。その横に牛舎を建てられるような計画らしいです。特に問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、第2号議案ですが、先ほどから事務局の方が丁寧にお話しされていたので、そのとおりですが、現状を見ますと、●●●●●●が十分生育できていて、今年度から収穫されており、地元の方とか地域の方が購入されているということです。いろいろとちょっとややこしげなんですけど、報告義務ができていなくて、無断転用というような形で次の3条ですか、そちらのほうにも出ていますけど、それも解消ということで、よろしくお願ひしたらと思います。

第3号議案ですが、これは●●の●●の方で●●さんという方、農業をやっている方なので、特に問題ないと思いますので、よろしくお願ひ致します。以上です。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

十川隆行委員

今、説明したとおりです。別に大きな問題はないと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（会長）

続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。

戸田修治委員

17日の日曜日にみんなで見に行きまして、ちょっと草が生えていますが、親族ということで、管理十分してくれるものと思います。よろしくお願ひします。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号から第6号につきまして、質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、議案第1号から第6号につきましてお諮りします。議案第1号から第6号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第1号から第6号を原案のとおり認めることと致します。日程第3 非農地証明願ひについて、会長提出議案第7号を議題とし、上程致します。

それでは、事務局の説明をお願い致します。

事務局

それでは、非農地証明願いについてご説明致します。議案書の3ページをご覧ください。今回の非農地証明案件は1件です。

それでは、個別の説明をさせていただきます。

会長提出議案第7号、地区番号5、受付年月日、令和6年11月1日。申請人、●●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番●です。台帳地目田、現況地目雑種地、地積102㎡です。申請理由は農業用施設として利用しているためです。お手元の資料5ページ、6ページをご覧ください。

概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●●●●から南西約500mに位置しております。令和5年に相続により申請地を取得しております。申請地は農業用物置及び農作業用地として利用を行っています。位置図は資料5ページ左側、写真方向図は資料6ページ左側、現況写真は資料6ページ右側になるのでご覧ください。

説明は以上です。

議長（会長）

事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

戸田修治委員

●●●の西へ行って、●●●●●●●●の入り口に小さい三角地が残っているところが雑種地になるということで、特には問題ないんですが、●●●●さんにしてもちょっと入り口で、道路に挟まれた変な土地、将来的には誰が持つようになるか分かりませんが、雑種地で、よろしくをお願いします。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第7号について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第7号についてお諮り致します。議案第7号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第7号を原案のとおり認めることと致します。

日程第4 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提出議案第8号から第10号を議題とし、一括上程致します。

では、事務局、説明をお願い致します。

事務局

今月の5条の案件は3件ございまして、面積にして456.56㎡の4筆です。議案書4ページからでございます。

会長提出議案第8号については、先ほど会長提出議案第2号と併せてご説明した営農型太陽光発電設備の案件でございますので、割愛させていただきます。

会長提出議案第9号についてご説明させていただきます。地区番号2、受付年月日、令和6年11月1日。譲渡人、●●●●●●●●、●●●●様、譲受人、●●●●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●●●番、台帳地目田、現況地目雑種地、地積合計456㎡。転用目的、非農家の自己住宅、工事着完予定年月日、令和7年1月10日から令和7年7月31日。権利は使用貸借権の設定、農地区分、第1種農地。無断転用の是正も兼ねた申請です。資料と致しましては9から10ページで、位置図を9ページの左側に掲載しています。

申請地は、さぬき市●●、●●●●●●の北約1.1kmに位置しており、田、宅地及び道路、水路に隣接しています。譲受人は譲渡人の娘婿に当たり、現在は申請地北側にある譲受人の兄の家にお住まいですが、手狭になっているため、譲受人と譲渡人の家族が居住する住宅を建築するため申請に至りました。無断転用の内容につきましては、現在居住する宅地に住んでいる人が多く、駐車場や農作業場として利用していたそうです。始末書も添付され、反省の念を示しており、地元土地改良区及び水利組合の同意を得ております。申請地は第1種農地ではありますが、転用目的が住宅であり、集落に接続して設置されるものであるため、不許可の例外に該当します。

会長提出議案第10号は、こちらでも会長提出議案第4号と併せてご説明した営農型太陽光発電設備の案件でございますので、割愛させていただきます。

説明は以上です。

議長（会長） 事務局からの説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。

松岡浩二委員 第8号ですが、先ほど説明していただいたとおりで、よろしくお願い致します。

第9号ですが、これも、無断転用ということで非農家の自己住宅、これ認めていただけたらと思います。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第8号から第10号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、議案第8号から第10号につきましてお諮りします。議案第8号から第10号について、異議ありませんか。

全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	<p>それでは、議案第 8 号から第 10 号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。</p> <p>日程第 5 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第 11 号を上程致します。なお、今月の議案で、農地中間管理事業対象農用地等総括表の 9 番、10 番が●●委員の関係案件になり除斥対象になりますので、後で別審議と致します。</p> <p>では、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>会長提出議案第 11 号についてご説明いたします。農地の貸し借りについての説明で、議案書 5 ページから 8 ページとなります。</p> <p>権利の受け手は、個人 2 件、中間管理機構 37 件の合計 39 件となっております。39 件のうち新規 34 件、再設定 5 件となっております。設定する権利の種類は、39 件のうち賃借権 1 件、使用貸借権 38 件となっております。賃借権の内訳としましては、3、500 円 1 件となっております。期間は、10 年 9 件、6 年 28 件、5 年 1 件、3 年 1 件となっております。</p> <p>続いて、農地中間管理事業対象農用地等総括表の委員さんの案件を除いた 81 件についてご説明致します。別紙の A3 の総括表をご覧ください。</p> <p>貸付先は、個人 18 件、法人 63 件となっております。設定する権利等の種類は、賃借権 1 件、使用貸借権 80 件となっております。期間は、10 年 16 件、6 年 65 件となっております。利用内容は、水稻、麦、露地野菜、飼料用作物の作付となっております。</p> <p>以上です。</p>
議長（会長）	説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては案件も多く、時間がかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等ある場合は整理番号を指定の上、発言ください。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	ないようですので、農地中間管理事業対象農用地等総括表の 9 番、10 番を除く議案第 11 号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	<p>それでは、農地中間管理事業対象農用地等総括表の 9 番、10 番を除く議案第 11 号について原案のとおり認めることと致します。</p> <p>続きまして、農地中間管理事業対象農用地等総括表で●●委員の関係案件である 9 番、10 番の審議に入ります。</p>

麦を生産するとされています。5年後は800aで生産量31,200kgに増やします。

(2) 農畜産物の加工・販売その他の関連・附帯事業としまして、作業受託(主に稲刈り)を現状25万円の売上ですが、5年後50万円に増やします。

(3) 農用地及び農業生産施設につきましては、アの農用地で、借入地の現状、田が650aですが、5年後950aに増やします。その他の現状、田が70aですが、5年後はありません。イの農業生産施設の事務所が現状ありませんが、5年後までに1棟で40㎡造る予定です。農舎についても現状ありませんが、5年後までに1棟で100㎡を造る予定です。

今後の取組としまして、水稻、麦の生産を中心に、農業委員会や農地機構を通じて近隣の団地化している農地を借りることにより、規模拡大を図ります。現状の年間所得19万円のところ、5年後410万円を目指します。

これまで●●●●●●として経験も実績もある農業者ですので、今回、農事組合法人を設立し、認定農業者の新規認定を目指しておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

議長(会長) 事務局の説明が終了致しました。議案第12号の②について、●●地区の関係案件ですので、地区代表から補足事項がありましたら報告をお願い致します。

戸田修治委員 集団営農で高齢の方ばかりですが、ぜひ頑張って、地域のために貢献してください。

議長(会長) 地区代表委員の報告が終わりました。議案第12号について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長(会長) ないようですので、農業経営改善計画の審査について、議案第12号についてお諮り致します。異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長(会長) それでは、議案第12号について、原案のとおり承認することと致します。日程第7 青年等就農計画の審査について、会長提出議案第13号を議題と致します。

それでは、事務局より説明を求めます。

事務局 会長提出議案第13号ですが、①の●●●●●●さん、住所は●●●●●●●●

松岡浩二委員

前回ちょっと話させてもらったんですけど、●●●●●のほうで研修というか実際に作ってもらったりお手伝いしてもらったりしています。何でこういうふうな話になったかいうたら、その方がすごく熱くて、ものすごく熱心なので、それに驚いて、これは応援してあげようかなということで、機械のレンタルとかそういうのも時間帯何ぼいうことで決めて、手伝いしてあげようかということでもあります。

今は1.5tか1.8tぐらい、5年後には15tぐらいの規模でやっていきたいというような話も聞いております。●●のほうで●●●ですか、そういうのを造ってやられるので、資金は●●●●●●●●●●とか●●●とかいろいろとプレゼンしてやっていくそうなので、●●●のほうは何か通っているような話がありました。

そういうことで、熱心なので、ぜひ皆さんも応援していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

議長（会長）

地区代表委員の報告が終わりました。議案第13号について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

ないようですので、それでは、青年等就農計画の審査について、議案第13号についてお諮り致します。異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第13号について原案のとおり承認することと致します。本日上程の議案については以上ですが、日程第8 その他で、何かございませんか。

農地集積専門員から何かありますか。

農地中間管理
機構
事務局

ございません。

次回ですけども、12月18日水曜日1時半からここにあります。10月の農振除外の絡みがありますので若干件数が増えるかと思っておりますけども、よろしくお願ひ致します。

議長（会長）

以上をもちまして、令和6年11月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

（ 2時10分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

・青年等就農計画の審査について
賛成委員・・・・・・16名 反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 5 番

署名委員 6 番